

令和3年3月16日市長記者会見

西宮市政記者クラブ各位

「2050年ゼロカーボンシティ」及び「プラごみ削減運動の推進」の表明について

1. 環境政策に関する二つの表明

令和3年度西宮市施政方針において、環境政策に関する二つの表明を行いました。

- ① 2050 年ゼロカーボンシティ
 - 2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す
- ② プラごみ削減運動の推進
 - 全市的なプラごみ削減運動を推進する

2. 二つの表明の趣旨

昨今、国の内外で自然災害が激甚化、頻発化し、私たちの生命や財産、自然環境や生態系が危機 にさらされる「気候危機」と言うべき事態に直面しています。

2018年のIPCCの特別報告では、パリ協定の目標である気温上昇を産業革命以前に比べ2 $^{\circ}$ よりリスクの低い 1.5 $^{\circ}$ に抑えるためには、「令和 32年(2050年)までにCO2の実質排出量をゼロにすることが必要」とされているように、地球温暖化対策は急務となっています。

また、現在、地球規模での海洋プラスチック問題が深刻化しており、海洋生物が生命の危機にさらされる直接的な被害のほか、私たち人間も含めた生態系への影響が懸念されています。大阪湾を臨む本市としても見過ごすことができるものではありません。

今回の二つの表明は、これら待ったなしの地球規模の課題に対して、西宮市としても、環境学習都市宣言の精神を具体化し、持続可能な都市を実現するため、市民や事業者の皆さんの参画と協働のもと、積極的に取り組んでいく決意を示すものです。

3.「2050年ゼロカーボンシティ」について

脱炭素社会の実現のためには、大幅な技術革新とその導入が前提になりますが、市民や事業者の皆さんが「自分ごと」として、できることから始めライフスタイルや事業活動の転換を図っていくこともこれまで以上に重要となります。

本市としては、市民や事業者の地球にやさしい行動や消費、選択に対する支援を充実させていく ほか、再生可能エネルギーなどCO2排出量の少ない電力の導入・調達について、検討を進めてい きます。

具体的な施策の立案や行動はこれからですが、一自治体として、市民・事業者の参画と協働のもと、2050年ゼロカーボンを目指し、積極的に取り組んでいきます。

なお、今後、西宮市地球温暖化対策実行計画の区域施策編及び事務事業編の中で、「2050 年ゼロカーボンシティ」について位置づけを行い、目標設定などに反映させていきます。



【*令和3年度実施予定の主な取組~「2050年ゼロカーボンシティ」関連】 → 参考資料参照

- (1) 西宮市エコ・エネルギー設備導入促進補助事業 (拡充)
- (2) にしのみや省エネチャレンジ2021事業 (拡充)
- (3) 森林調査保全事業 (新規)
- (4) 行政の率先した取組
 - ① 廃棄物発電の庁舎への供給(モデル実施) (新規)
 - ② 公共施設のエネルギーマネジメントの検討 (新規)
 - ③ 公共施設の計画的なLED化を推進 (新規)

4.「全市的なプラごみ削減運動の推進」について

私たち一人ひとりが身近な問題として向き合い、マイボトルの携帯やマイバックの持参などのほか、2R(リデュース、リユース)を最優先に実践することに加えて、リサイクルなど日常生活や事業活動の中でできることから積極的に取り組み、プラスチックごみを出さないライフスタイルへの転換を目指していきます。

【*令和3年度実施予定の主な取組~「プラごみ削減運動の推進」関連】 → 参考資料参照

- (1) 全市的なプラスチックごみ削減に向けた取組方針の策定と推進 (新規)
- (2) 市役所のプラスチックごみ削減に向けた取組方針の策定と推進 (新規)
- (3) 給水スポット整備事業 (新規)
- * 現在会期中の3月定例会に、これらの事業を含む令和3年度当初予算を提案しています。

お問合せ先

環境局 環境総括室 環境学習都市推進課

担当:小田

電話:0798-35-3803

環境局 環境事業部 美化企画課

担当:森川

電話:0798-35-1571